

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和8年6月5日

滋賀県知事 三日月 大造

1 処分の原因となった事実

建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

2 建設業の許可の全部を取り消したもの

処分年月日	処分を受けた者				取り消した 建設業の種類
	商号または 名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	
R8.5.7	(株)田中設備	田中 浩貴	大津市大平2-13-17	(般－5) 第13671号	建・管
R8.5.7	RISE STYLE(株)	田中 浩貴	大津市南郷2-1-1	(般－6) 第13693号	建・大・屋・タ・内
R8.5.11	(株)豊榮建設	豊田 まさ子	犬上郡多賀町佐目東谷139-4	(般－4) 第50201号	土・と・石・舗・水
R8.5.25	(株)高木工業所大津	中園 志繁	大津市柳川2-10-1	(特－5) 第10980号	土・管・水
R8.5.26	(株)ユージーエフ	岡本 勇二	東近江市種町436-35	(般－3) 第42323号	内
R8.5.27	上屋設備	上屋 幸男	長浜市平方町635-1	(般－5) 第61790号	管
R8.5.28	(株)Sky	佐野 哲広	東近江市東沖野5-8-12	(般－3) 第42603号	土・と・管・水・消
R8.5.29	(有)たなべ工務店	上角 真喜子	東近江市五箇荘石馬寺町273	(般－7) 第40900号	建

3 建設業の許可の一部を取り消したもの

処分年月日	処分を受けた者				取り消した 建設業の種類
	商号または 名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	
R8.5.11	(株)村木住まい工房	村木 幸生	彦根市大薮町1936-1	(般-5) 第52055号	建・大・屋・内
R8.5.11	(株)谷口土木	谷口 裕幸	野洲市小篠原896-4	(般-6) 第21710号	管
R8.5.15	M&C不二(株)	川崎 雅基	長浜市口分田町460-4	(般-5) 第61699号	消
R8.5.20	岡田建設	岡田 実	守山市金森町437-1	(般-4) 第23005号	塗・園
R8.5.20	FABパートナーズ(合)	福山 乃輔	大津市本堅田4-20-4西田ビル2階	(般-3) 第13352号	大・屋・管・タ
R8.5.28	(株)グローバルアーツ	藤田 慎哉	東近江市市辺町2866	(般-4) 第41838号	管